

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和2年6月10日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入してください。

問1 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

()

問2 (許可の基準)

貨物自動車運送事業法には、許可の基準として、「その事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること」とは定められていない。

()

問3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更(国土交通省令で定めるものを除く。)をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問4 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

()

問 5（運行管理者等の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重する必要はなく、事業用自動車の運転者その他の従業員も、運行管理者がその業務として行う指導に従う必要はない。

（ ）

問 6（事業計画）

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通省令で定める事項に関する事業計画を記載した申請書を提出しなければならないが、その事業計画には自動車車庫の位置及び収容能力を記載しなければならない。

（ ）

問 7（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときであっても、国土交通大臣の認可を受けなければならない

（ ）

問 8（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

（ ）

問 9（届出）

一般貨物自動車運送事業者は、氏名、名称又は住所に変更があった場合、当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

（ ）

問 1 0 （事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後 1 0 0 日以内に提出しなければならない。

()

問 1 1 （臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、仕事が忙しければ、報告書を提出しなくてよい。

()

問 1 2 （過労運転の防止）

貨物自動車運送事業者は、運転者及び事業用自動車の運転の補助に従事する従業員が有効に利用できるように休憩に必要な施設を整備し、及び乗務員に睡眠を与える必要がある場合にあっては睡眠に必要な施設を整備し、並びにこれらの施設を適切に管理し、及び保守しなければならない。

()

問 1 3 （公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

一般貨物自動車運送事業者は、一般貨物自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。

()

問 1 4 （許可の取消し等）

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法に違反したときは、6 月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止を命じることができる。

()

問 1 5 （点呼等）

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者に対し、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により点呼を行い、法令等で定められた事項について報告を求め、及び確認を行わなければならないが、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示をする必要はない。

()

問 1 6（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならないが、これを解任したときは、届け出をする必要はない。

（ ）

問 1 7（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を 3 0 で除して得た数（その数に 1 未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に 1 を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5 両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りではない。

（ ）

問 1 8（整備管理者の研修）

貨物自動車運送事業者は、選任した整備管理者であって、整備管理者として新たに選任した者に地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。

（ ）

問 1 9（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

（ ）

問 2 0（報告書の提出）

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から 4 5 日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書 3 通当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

（ ）

問 2 1 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

()

問 2 2 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

()

問 2 3 (交通事故の場合の措置)

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

()

問 2 4 (労働条件の明示)

労働基準法上の使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。

()

問 2 5 (変更登録)

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、移転登録又は永久抹消登録の申請をすべき場合を除き、その事由があった日から 30 日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

()

問 2 6

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公正かつ自由な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の民主的で健全な発達を促進することを目的としている。

()

問 2 7 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、180日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

()

Ⅱ. 次の問 2 8 から問 2 9 の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 8 (認可)

一般貨物自動車運送事業に関する次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを1つ選んでください。

ア. 事業の譲渡し及び譲受け

イ. 事業の休止及び廃止

ウ. 法人の合併及び分割

()

問 2 9 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者ごとに、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならないことになっていますが、対象となる運転者として正しいものをア～ウの中から選び、() 内に記入してください。

ア. 運転者として新たに雇い入れた者

イ. 速度超過違反をした者

ウ. 65才以上の高齢者

① () ② ()